

光本議員 1001・1002 作成部局 経済環境局 No. 1

質問要旨 給食センターを市場北側で建設することもオプションの1つであることと「水産物卸売業者の募集状況を見定めてから」の答弁は矛盾するかどうか。また、中学校給食センターだけ別切りで優先する理由はなにか。

答弁要旨

中学校給食センターは中学校給食の早期の開始が望まれている中で、現在の機能を維持したまま、敷地の確保が可能であるとの一定の判断のもと地方卸売市場が建設候補地として選定されましたことを受け、市場北側で建設することを最優先で検討しているものでございます。

したがって、給食センターを市場北側に建設することは、「今後の市場のあり方」のオプションではございません。

まずは、総合市場としての機能を整えることが先決でありますことから、水産物部卸売業者の入場に向け、最大限努力しているところでございます。

以上

＜教育長答弁＞

光本議員1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 休校園の判断は、市長か教育長が前日まで
に判断し、一斉に情報発信する方法に変更するべきだ
と考えるが、いかがか。

[答弁要旨]

学校の臨時休業については、学校教育法施行規則第
63条に規定されており、その判断は校長がすることと
されています。

臨時休業の判断をする事情としては、今回のように、
地震、大雨、台風、停電・断水など、様々なものが想定さ
れ、また、不審者の侵入など、個別の学校に係る事情で
ある場合もあり、これらは、地域的な違いや程度の違いも
あることから、校長が現場の状況を総合的に勘案して
判断することが適切であろう、というのが法令の趣旨だと
考えております。

実際、6月の地震では、小学校の場合は、児童が不安
がり、保護者が迎えに来るといった理由で臨時休業を決
めた学校が多く、中学校の場合は生徒が心身ともに、安
定していたため、ほとんどの学校で授業が行われました。

(次ページに続く)

一方、高等学校は電車で通学する生徒も多いことから臨時休業の判断をいたしました。

また、7月の大雨の際は、

通学路の用水路の水が溢れていたことから児童の通学時の安全を考慮して、臨時休業とした学校がありました。

さらに、先日の台風21号においては、全ての学校園で、前日又は当日の朝に臨時休業を決定した一方で、翌日以降は、各学校園の停電の復旧状況などを勘案し、それぞれの学校園で、臨時休業の判断をいたしました。

もちろん、臨時休業をする際の基準については、教育委員会と各学校園で調整をしながら決めており、各学校園においては、当該基準にのっとりながら、災害対応マニュアルを作成しているところです。

また、台風21号の際は、教育委員会としても、各学校園に対し、早めの臨時休業の判断をするよう、前日から周知をしました。

(次ページに続く)

いずれにしましても、学校園の最大の使命は、児童生徒の命を守ることであり、実際の判断においては、各学校園長が適切に判断することが、結果として、児童生徒の安全を確保することにつながると考えております。

なお、今回の台風では 情報伝
達が不十分な学校園があったことは確かです。臨時休
業等の情報を、保護者になるべく早くお伝えすること^は
重要でありますので、行政側におけるより有効な情報
発信の在り方について検討をまいります。

以 上

〈白畑教育次長答弁〉

光本議員 2001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 若葉小学校跡地を新たな候補地として再検討する考えはあるのか。

[答弁要旨]

若葉小学校跡地の利活用につきましては、まず、旧若葉小学校と旧西小学校の統廃合にあたり、10年以上の長い年月をかけて、地元住民の方々と調整してきた経緯があり、この経緯を踏まえて、平成29年1月の「若葉小学校敷地の土地活用方針」がまとめられたことに配慮する必要があるものと考えております。

市全体としても、これまでの土地活用方針は変更されておらず、再々募集にあたり、募集条件の変更を含めて検討中と聞いておりますことから、現時点において、若葉小学校跡地に給食センターを建設することを検討することは難しいと考えております。

以上

質問要旨

尼崎のどこに「稼ぐまち」の可能性を感じ、それをどのようにしていこうと考えているのか。

答弁要旨

本市では、「地域の『稼ぐ力』を引き出す観光地域づくり」を後期まちづくり基本計画の主要取組項目の一つとして取り組んでおります。

尼崎城の再建をはじめとする城内地区のまちづくりは、本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであり、本市の強みである多様な地域資源に、観光的価値を付加するとともに、それらを戦略的にマネジメントし、地域の関係者と一体となって「観光地域づくり」に取り組むことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を目指しているところでございます。

以上

光本議員 2003 作成部局 経済環境局 No. 1

質問要旨 尼崎市の次の100年に向けた観点で、卸売市場の土地の最も有効な活用方法をどのように考えているのか。

答弁要旨

先般、答弁させていただきましたとおり、水産物部卸売業者の入場に最大限努力し、総合市場の機能確保の状況を見定めたくうえで、「今後の市場のあり方」を検討する段階において、将来的な観点も含めた中で、どのような活用が有効であるか検討してまいりたいと考えております。

以上

質問要旨

水防指令の限定と第1号の違いと切り替えた理由は、台風第21号で災害対策本部は設置されたのか。設置されたのであれば、対策会議はいつ、何回開催されたのか。

答弁要旨

限定水防指令につきましては、台風等による暴風や高潮等において、総括部、都市整備部、消防部をはじめとした職員を限定して配備する必要がある場合において発令いたします。また、水防第1号指令につきましては、雨に関する警報が発表された場合などに、さらに職員の増員配備を行って対応するために、発令するものとしています。

今回、4日（火）6時23分に暴風・波浪・高潮警報が発表されたことに伴い、7時に限定水防指令を発令して水防本部を設置し、9時28分の大雨警報の発表に伴い、10時に水防第1号指令を発令したものでございます。

（次ページへ続く）

また、台風通過後においても、暴風による被害があったことから事態に対応するため、水防1号体制を継続する中、9月4日から9月10日までの間、24時間体制で状況の変化に応じた応急給水の実施や避難場所の新たな開設など、防災体制に準じた体制を確保しながら対応したものでございます。

以上

質問要旨

停電について、関西電力と連絡を取り合ったのはいつか。また、停電が長期かつ大規模なものになると市が認識したのはいつか。

答弁要旨

関西電力とは、台風第21号が神戸市付近に再上陸した4日（火曜日）午後2時頃には本庁舎でも停電が発生し、その直後からホットラインを通じ、連絡を試みましたが、つながりませんでした。

また、関西電力HPにも本市の停電情報は掲載されておらず、台風が通過した午後4時頃から、市のパトロール車で市内一円を巡回し、職員の目視による状況確認を行い、停電状況の把握に努めました。

その時点で市内各地域で相当数の停電が発生していることを認識したものでございます。

（次ページへ続く）

そして、ようやく同日の午後6時半過ぎに関西電力とのホットラインがつながったことにより、停電状況について連絡を取ることが可能となりました。

そこで市内でも件数は不明であるが、大規模な停電（市内全世帯の約半数）が発生している状況であり、復旧の見込みは立っていないとのご報告がございました。

以上申し上げた対応や、関西電力とのやり取りから、停電が長引く可能性を認識いたしました。

さらに、翌日の5日（水曜日）午前11時30分には、正式に関西電力の幹部が来庁され、今回の停電が復旧まで3日間程度かかることのご報告がありましたが、結果として今回の停電は7日間に及ぶ長期間のものとなりました。

以上

質問要旨

断水情報を市が把握したのはいつか。なぜその時点で臨時給水の実施や給水車を配車する対応を取らなかったのか。

答弁要旨

時においても正常に水を供給できている状態でしたが、通過

台風通過当日の9月4日午後3時頃から受水槽を使用する集合住宅等からの断水の間合せがありましたが、その原因となる停電の範囲や復旧見通しが不明瞭であり、市内の断水状況を正確に把握することが困難でありました。

こうした状況の中で、

市内全域で多くの市民の生活に影響が及んでいることを踏まえて、給水車による運搬給水ではなく、最も効率的な応急給水方法として仮設給水栓で対応することとし、市内全域を対象に臨時給水ポイントを設置する体制を当日深夜に整え、翌日朝8時から応急給水を行ったものです。

以上

質疑要旨

避難所利用が事前予約制だったのは何故か。また、翌日から事前予約制が無くなったのは何故か。

答弁要旨

ご指摘の9月5日の各地区における避難所開設に向けた対応につきましては、教育委員会事務局と調整、協議する中で、地域振興センターや公民館等6箇所の公共施設を開設することといたしました。

当日の避難者の受入れにつきましては、大規模な停電によって、避難者の数がどの程度になるのか、それに対してどういった体制が必要になるのかが予想できなかったため、現場で混乱を招かないよう、その日は事前に予約をしていただく形をとり状況の把握を行ったものでございます。もちろん予約なしに避難に来られた方につきましても、受入れの対応はさせていただいたところでございます。結果として当日は、各地区2人～18人の避難者がおられました。

9月6日以降については、そうした状況に基づき必要な体制を確保し、予約制ではなく夜を徹して対応できるように避難所を開設したものでございます。

以上

質問要旨

停電だけで避難所を開設する方針はないというのは、マニュアルがないということなのか、それとも、トップからの指揮命令がないということなのか。

答弁要旨

本市におきましては、停電だけの被害による避難所開設等をまとめたマニュアル等は現在のところございませんが、今回の台風における避難場所としましては、自主避難を希望される方に対して、4日午前7時より市内の全小学校において開設するべく募集を行い、申し込みによって避難していただきました。さらに4日の夜には、引き続き避難のご要望のあった方に対して、小田公民館を開設するなど、柔軟に対応を行ったものであります。

質問要旨

なぜいち早く災害ごみについての情報を発信できなかったのか。また、市民の負担が少ない方法での収集はなぜできなかったのか。

答弁要旨

台風第21号が通過した際は、まず、日常の定期収集を安定的に実施することを優先いたしました。その後、市民や職員からの情報に基づき、5日午後からごみの処分方法をホームページやごみ分別アプリなどで発信したところでございます。

これらの対応では、インターネットを閲覧できない人も含めた災害時における情報の効果的な発信方法などに課題があったと認識しております。

また、実際の収集につきましては、電話で状況を確認させていただいたうえで、無料とするなど、できるだけ市民負担の少ない方法で対応しているところでございます。

以上

質問要旨

本市では何枚のブルーシートを備蓄していたのか。また市長自ら他都市に対し、ブルーシートの提供を依頼したのか。

答弁要旨

本市では、災害対応活動用に70枚のブルーシートを保管しておりましたが、時間の経過とともに、台風により屋根に被害を受けられた市民からの問い合わせが増えてきたこと、加えて、7日には再びまとまった雨の予報が出ていたことから、急きよ追加調達の手配を行い、配布の準備を整えて参りました。

その結果、7日の昼過ぎには配布の準備が整ったことから、同日の午後に市内6カ所で、無償配布を開始したものでございます。

他都市への提供依頼については、ブルーシートの手配ができたことから、行っておりません。

以上